

総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年6月27日(月) 第1委員会室
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 福山権二 徳永泰臣 藤原洋二
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 1名
7. 会議に付した事件
 - 1 意見書について
 - 2 その他

午後3時17分 開 議

○赤木忠徳委員長 それでは、総務常任委員会を開会いたします。

1 意見書について

○赤木忠徳委員長 協議事項でございますが、意見書の提出について協議いたしたいと思っております。まずこの意見書の提出について説明をお願いしたいと思います。福山委員できますか。

○福山権二委員 もととの動機のところから、御承知のように、まず、地方財政の充実・強化に関する意見書は、毎年この6月議会を出して、全国的な動きになっている。来年度予算に含めて、地方財政を強化するという意見書を全国的に取り組んで、各議会でも積極的な推進が続いているということで、ことしもこれを、ぜひやろうと思っておりました。これはさまざまな団体からもあって、中身は、これは読んでもらうとわかると思うのですが、そのスタンスは毎年ほとんどかわっておりません。地方財政の充実・強化を求める意見書ということで、なぜこれをするかという動機については大まか4点が提起されていて、これはあまりかわっておりません。新型コロナの関係もそうですし、また、今回特にかわった、ロシアのウクライナの軍事侵攻ということについては書いておりませんが、一般的に地方公共団体として、急激な少子・高齢者化があると、人材が不足していると。とりわけ、コロナ対策の関係で、大規模な災害的な自然災害もあるし、コロナもあるし大変だと。したがって、政府については、基本的に地方財政については、2021年の骨太方針ということで続けるといっているのだけれど、2024年までずっとやるのだが、それでは足りないではないかと。だから、ぜひ、地方財政を充実させてということで、来年度の政府予算については、コロナの対応も考えながら、地方財政の確立を目指すようにということで、4点を動機にして出しているということで、それぞれこの4点を充足するように、全部で10項目の中心的な要望書を出すということで、スタイルはあまりかわっておりません。特に、10点の中では、増大する地方財政、地方公共団体の財政事情があると、とりわけ防災の関係、あるいは脱炭素、地域活性化ということで、今のデジタル化というのは相当進んでくるので、それに対する人件費も含めて、財源を確保しろということが1点。それから、最近特に

社会保障ニーズがものすごくふえているのですが、生活困窮者もふえて、世の中も大変厳しくなっているんで、それを考えて十分な社会保障経費を拡充、確保しろということ。あと、地方交付税の法定率を引き上げる。できるだけ地方交付税をふやすよということ、消費税をもう少し交付税から地方税に回して、財源移譲をしたほうがいいのかということ、それから、新型コロナの対策も特筆する問題として、これは出して強化をしていけということ、もちろん、だんだん強化をして、対策を打って来ておりますけれど、それから何割いって、まち・ひと・しごと創生1兆円ということですが、持続可能な地域社会ということで、恒久的な財源として、もう決めてしまえということ、これを主張しているということ。それから会計年度職員の運用について、きょうも一般質問ありましたけれど、かなりの会計年度任用職員が、庄原市も、きょうは総務課の答弁だけでしたけれども、企画課が答弁は今回しなかったけれど、いわゆる定員と会計年度職員の関係、現在140人も庄原市で働いていると。とりわけ、障害者雇用などとも関連しながら、充足しているということもあるし、できるだけ、会計年度職員の働きがあって行政がもっている面もあるので、これについては、十分な財政を、これは全国的な問題ですけど、出せということ。あと、特別交付税については、いわゆる特別交付税の配分に当たって、さまざま、自治体が手当てを、いろいろ国の水準よりも少しプラス、アップしているところについては、特別交付税を減額していることをやめたほうがいいのかということ。特に、次は、デジタル・ガバメントにおける、これを標準化。これは大変な事業だろうと思うのですが、今、企画課を中心に各地域に説明に入るところまでいって、かなり大きな変化になるので、これについても、十分な人材と財源、これは相当人材がいるのだろうと思うのですが、財源を含めた対応をしろと。次に、森林環境譲与税については、ぜひ、拡大していこうと。地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかって、いわゆる合併の算定特例の終了に伴って、いろいろ小規模自治体は大変ですから、これをきちんと補足しろということで、以上10点について、大まか、ぜひ出していこうと。大体、全国的にも、統一して出されていて、背景には自治体の労働組合とか連合というのが常に全国調査して、これを全国でやろうということで、これを毎年、議会の議長会などでも集約したものを出していますけれども、相当な議会でもやっているんで、今回も庄原市議会も出したらいいのではないかとということで、提案したらどうかということです。

○赤木忠徳委員長 今年度は解説書も出されているのですが、この真意については、

○福山権二委員 前もこういうものを出していたのだが。

○赤木忠徳委員長 初めてですよ。

○福山権二委員 これだけ出していたのですか。

○赤木忠徳委員長 はい。

○福山権二委員 大体、毎年こういうものだというのがあったのですよ。今回、特に毎年出せばいいではないかではなく、今、僕が説明したようなことを書いてあるので、ぜひ、これも参考にしてほしいと。毎年、もっと少ないのがあったけれど、説明はあったのです。それがやるときに、例えば総務常任委員会が出すときに、総務常任委員会自身がこれをオーケーしたことについては、総務常任委員会のメンバーが一応知っておかないといけないので、今の説明だけでは不十分なところがたくさんあるので、ぜひ、これを参考にして、皆さんも認識を高めてほしいということで出しました。

○赤木忠徳委員長 今、毎年、この6月議会に地方財政の充実・強化に関する意見書を毎年出していますが、これについては、毎年議員から、しかも職員からも大いに評価をされているところがございま

すので、このまま皆さんの御意見をいただいた中で、提出していけばと思っておりますが、何か御意見ございますか。副委員長。

○坪田朋人副委員長 確認になるのですけれども、この解説書は、確認のために議員の皆さんにとり認識なのか、一緒に提出されるのか、もう1回お願いします。

○赤木忠徳委員長 福山委員。

○福山権二委員 これは議員みんなに配ることはありません。これはここの中の説明資料です。

○赤木忠徳委員長 よろしいですか。そのほか反対とかいうのはございせんか。谷口委員。

○谷口隆明委員 反対ではないのですが、8番目の自治体業務のシステムの標準化というのがありますが、これが、いろいろ議論があって、いろいろな自治体で独自にやっているものがなくなってしまうのではないかという、いろいろな懸念もいわれているので、できれば、デジタル・ガバメント化における自治体システムの確立に向けにしてもらえば、私は、標準化というのはいろいろ問題が大きいと思うのです。要するにいろいろな自治体の業務を全部同じにするというわけだから。だけど、いろいろな内容は違うところはたくさんあるので、それも全てどこかに合わせないといけないということになるからという議論があるのだけれども、この辺どうなのかと。

○赤木忠徳委員長 福山委員。

○福山権二委員 この間、尼崎市だったか、データが流れたみたいな。そのデータ管理が、ある意味でためにならなっているところもあったり、ただ、国とすれば、そういう今指摘があったように、標準化、同じようにデジタル化して進めて、大きな合理化になる面があるのですよ。ただ、全体の情勢の中で、これは避けられないということがあるので、確かに標準化ということよりも確立のほうが表現としていいだろうと思います。提案者としても、そうかえっても何も問題ないと思います。

○赤木忠徳委員長 提案者から、かえっても語句の問題ですからいいだろうということでございますが、そのほかございますか。その点につきましては、かえってもいいですか。標準化を確立に。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福山権二委員 大体、この資料は、全国的に自治労という労働組合がつくったものだから、県、国、地方財政も含めて、こういう部会があって、できるだけ地方財政を確立するよという研究をしながら、毎年出しているものです。だから、恐らく各自治体も、政党に対しても、こういう自治体とか国とか県の財政がこうなっているという研究をしてから、こういうのがありますという提案をしているのは間違いはないです。これをもって全国的にたくさんの方で出そうということで、これは特に労働組合の何かの利益誘導でしているわけではないので、専門家が集まってやっているということで、要は、東京などで、時々、私たちもオルグを受けることがあるのですが、自治体議員のレベルアップについてやろうということを考えてやっているのです。

○赤木忠徳委員長 毎年これを出している中で、思想的なものとか、そういうものは議員からも指摘されていません。ですから、その点は危惧することはないと思う。藤原委員。

○藤原洋二委員 3番の消費税の関係なのですが、これはきょねんもありましたか。

○福山権二委員 あったと思います。ほとんど同じです。確認していないけれど、消費税についてもずっと議論があって、地方へもっと加配を高めよという。

○藤原洋二委員 臨時財政対策債に頼らないところまではいいのだけれど、あとが少しよくわからない。財源偏在性の是正に向けては、といわれても。

- 赤木忠徳委員長 福山委員。
- 福山権二委員 臨時財政対策債に頼らないということは、基本的に財政の考えがあったので、これは毎年あると思う。
- 赤木忠徳委員長 藤原委員。
- 藤原洋二委員 庄原市の場合は、総務常任委員会でもお話ししたように、枠は全部借りているということなので、頼らないのが一番いいのはいいのですが、消費税については頭の整理ができないので、きょねんあったかどうか確認をさせていただきました。
- 赤木忠徳委員長 よろしいですね。細かい語句の変更につきましては、委員長、副委員長にお任せいただけますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 赤木忠徳委員長 今の消費税のことについても確認した上で、また御相談を申し上げる日数があるろうと思いますので、一応、でき上がった段階で、皆さんに意見書の案を御確認してもらって、提出という形で、とりあえず出すということだけは決定して、30日の朝までに提出できるように準備させてもらって、それで間に合いますよね。そのようにさせてください。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 赤木忠徳委員長 そのように、よろしくお願ひしたいと思います。

2 その他

- 赤木忠徳委員長 そのほかございますか。皆さん、実はこの議会中に、指定管理のことを、職員を呼んで勉強したいと思っていましたが、職員もタイトなスケジュールだということで、来月の13日に開催するようにさせていただきました。これを経て谷口委員が紹介していただきました津山市、松江市の2カ所については、直接行って勉強したいと思っておりますが、これはまだ日程を決めていませんが、その方向性はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 赤木忠徳委員長 それでは、事務局、日程的な問題もあるので、打診だけはしておいてください。日程的に、いつ頃の時期がいいだろうかと。

- 山崎啓介議会事務局主任 はい。

- 赤木忠徳委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 赤木忠徳委員長 ないようでしたら、以上をもちまして、総務常任委員会を散会いたします。

午後3時33分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長